

第26回

上富良野町農業委員会総会議事録

平成25年8月9日

上富良野町農業委員会

第26回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 平成25年8月9日(金) 午後1時30分から午後2時00分

2 場 所 上富良野町役場 第2会議室

3 出席委員 12名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	長谷川裕見	3	白井 一宏	4	欠員
5	舘尾 雄治	6	井村 悦丈	7	井村 昭次
8	杉本 隆一	9	岡和田 淳	10	石橋 信次
11	富田 成一	12	青地 修	13	中瀬 実

4 欠席委員

2	三好 利和
---	-------

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の決定
- 日程第2 報告第1号 農業委員会事務監査結果の報告について
- 日程第3 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

7 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	局長	坂弥 雅彦	主査	林下 里志
----------	----	-------	----	-------

8 会議の概要

開会（午後1時30分）（着席）

事務局長	全員ご起立ください。「礼」 ご着席ください。 開会の宣言
事務局長	只今より、第26回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
事務局長	ご起立の上、農業委員会憲章の唱和を行います。 5番 館尾雄治 委員に合わせ、ご唱和ください。
白井委員	「唱和」
事務局長	ご着席ください。
議長	これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、11名であります。 定数に達しておりますので、これより第26回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。「局長」
事務局長	諸般の報告（別紙） <hr/>
議長	以上をもって諸般の報告を終わります。 日程第1会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、 5番 館尾雄治 君、6番 井村悦丈 君を指名いたします。 <hr/>
議長	日程第2 報告第1号「農業委員会事務監査結果の報告について」の件を議題といたします。 報告第1号を、事務局が説明いたします。「事務局」 <hr/>
事務局	報告第1号について、ご説明いたします。報告第1号朗読 <hr/>
議長	報告第1号について、白井事務監査委員長から補足説明をお願いします。 <hr/>

白井委員	<p>事務監査委員の白井です。 平成24年度、10月～3月分の事務監査を7月8日に監査委員3名（白井、岡和田、館尾）にて、農業委員会事務室で実施しました。 農業委員会に関する法律に基づく事務及び町の委任に基づく事務並びに関係会計処理について、伝票、決議書、復命書など関係書類の資料の提出を求め、その中から抽出して点検、照合を行うとともに、事務職員から事務の執行状況及び内容の聴取を行なったところです。 その結果、事務は適正に処理されていると認められましたので、報告いたします。 （※監査結果…資料1）</p>
議 長	<p>報告第1号「農業委員会事務監査結果の報告について」説明していただきましたが、発言はありませんか。</p> <p>「なしの声あり」の声あり</p> <p>発言がなければ、報告第1号を終わります。</p>
議 長	<p>日程第3 議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を議題といたします。議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」</p>
事務局	<p>議案第1号について、ご説明いたします。農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の1件について、同条第2項の規定に基づき許可に可否について審議を求め</p> <p>る。</p> <p>平成25年8月9日提出 上富良野町農業委員会会長 中瀬 実</p> <p>許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。</p> <p>審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。以下、内容を朗読。</p>
議 長	<p>議案第1号 1番について、提案に関する補足説明をお願いします。</p> <p>「6番 井村悦丈 委員」</p>
井村悦丈 委員	<p>6番 井村です。議案第1号 1番の補足説明いたします。</p> <p>出し手、〇〇市の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんで、所在地は〇〇〇線の北側、〇〇〇〇の附近です。</p> <p>〇〇〇〇さんは離農しており、すでに〇〇〇〇さんに譲渡したものとわかっていましたが、手続きがされておらず、登記簿上1筆残っていました。そのため今回贈与という形で所有権を移転することとなりました。</p> <p>慎重審議をよろしくお願いします。</p>

議 長	<p>これをもって、提案に関する補足説明を終わります。 これより、議案第1号1番の質疑に入ります。 発言はありませんか。</p> <p>「なしの声あり」の声あり</p> <p>これをもって質疑を、終了いたします。</p> <p>これより、議案第1号、1番を採決いたします。 本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。</p> <hr/>
議 長	<p>日程第4 議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。議案第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」</p> <hr/>
事務局	<p>議案第2号について、ご説明いたします。 農地法第4条の規定による農地の転用申請のあった次の1件について、審議を求める。 平成25年8月9日提出 上富良野町農業委員会会長 中瀬 実 許可申請は、農業振興地域内の農用地区域ですが、傾斜地で作業効率も悪く、生産性の低い農地と認められ、転用計画に問題はないと考えます。 審議資料として、農地法第4条調書を添付してご紹介します。以下、内容を朗読。 (※農振地域整備計画の変更を説明。)</p> <hr/>
議 長	<p>議案第2号 1番について、提案に関する補足説明をお願いします。 「3番 白井一宏 委員」</p> <hr/>
白井委員	<p>3番、白井です。議案第2号 1番の補足説明いたします。</p> <p>出し手、〇〇町の〇〇〇〇さん、所在地は〇〇〇〇、〇〇〇〇道路の北側、〇〇〇〇さんの旧宅地の奥となります。 周囲が山林で、傾斜地であり生産効率が悪いため、山林としてカラ松を植林する転用申請となりました。 慎重審議をよろしくお願いします。</p> <hr/>

議 長	<p>これをもって、提案に関する補足説明を終わります。 これより、議案第2号1番の質疑に入ります。 発言はありませんか。</p>
長谷川委員	<p>確認なのですが、地目は原野になるという事ですか。原野にして、植林をするという事か確認です。</p>
事務局	<p>地目が現況「畑」ですが、地目を山林にすることになります。</p>
議 長	<p>ほかに発言ありませんか。 「なしの声あり」の声あり</p>
	<p>これをもって質疑を、終了いたします。</p>
	<p>これより、議案第2号、1番を採決いたします。 本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声あり</p>
	<p>ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。</p>
議 長	<p>日程第4 議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。議案第3号を、事務局が説明いたします。 「事務局」</p>
事務局	<p>議案第3号について、ご説明いたします。 農地法第5条の規定による農地の転用申請のあった次の2件について、審議を求める。 平成25年8月9日提出 上富良野町農業委員会会長 中瀬 実 いずれの計画も、一時転用の期間変更の申請であり、問題はないと考えます。審議の資料として、農地法第5条調書を添付してございます。以下、内容を朗読。</p>
議 長	<p>議案第3号 1番、2番について、提案に関する補足説明をお願いします。 「7番 井村昭次 委員」</p>
井村昭次 委員	<p>7番、井村です。議案第3号 1番、2番の補足説明いたします。 1番、出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇市の〇〇〇〇で所在地は、〇〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇附近となります。平成23年から火山灰採取で一時転用されていましたが、今回、計画の68%の進捗状況ということで、期間延長の変更申請となりました。</p>

井村昭次 委員	<p>2番、出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇市の〇〇〇〇で所在地は、先ほどの〇〇〇〇さんの隣となります。同じく、平成23年から火山灰採取で一時転用されていましたが、期間延長の変更申請となりました。</p> <p>慎重審議をよろしくお願いします。</p>
議 長	<p>これをもって、提案に関する補足説明を終わります。</p> <p>これより、議案第3号、1番、2番の質疑に入ります。 発言はありませんか。</p>
中瀬会長	<p>期間を延長する計画変更ということでしたが、期間以外に、面積や場所はこれまでと同じで、変更はないのかを確認したい。</p>
事務局	<p>場所や面積は、変更ありません。期間のみです。今回の一時転用の計画変更とは別の案件になりますが、〇〇〇〇さんの違う場所で一時転用にて火山灰採取をしたことはあります。そこは既に一時転用終了しております。</p>
議長	<p>ほかに発言はありませんか。 「なしの声あり」の声あり</p> <p>これをもって質疑を、終了いたします。</p> <p>これより、議案第3号、1番を採決いたします。 本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。</p> <p>つづいて、議案第3号、2番を採決いたします。 本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。本日の日程は、全て終了いたしました。</p> <p>第26回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。</p>

事務局長

全員ご起立ください。 「礼」

以上、報告1件、議案3件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後2時00分

上記第26回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

平成25年8月9日

上富良野町農業委員会長

上富良野町農業委員

上富良野町農業委員
